

令和3年度奈良県職員採用選考試験案内

<文化財建造物技師（大工）>

令和3年8月18日
奈良県総務部人事課

受付期間	令和3年8月18日（水）～令和3年9月15日（水）
試験日	令和3年9月26日（日）
試験会場	奈良県文化財保存事務所橿原神宮出張所〔橿原市久米町934 橿原神宮文華殿駐車場内〕 又は、奈良県立橿原考古学研究所〔橿原市畝傍町1番地〕
※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは	〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部人事課人事係 電話 0742-27-8349

1. 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
文化財建造物技師（大工）	3名程度	文化財保存事務所において、県内の文化財建造物の木工を主とした保存修理の実務に従事します。（文化財保存課等で文化財の保存や利活用に関係する行政事務等に従事することがあります。）

2. 採用予定日 令和4年1月1日または令和4年4月1日
なお、有資格者は令和4年1月1日または令和4年4月1日より前に採用することがあります。

3. 受験資格

○ 次の(1)～(3)の要件をすべて満たす人

(1) 昭和61年4月2日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかの要件を満たす人

ア 10年以上木工技能の業務に携わり、うち2年以上が文化財建造物の保存修理の業務である者（令和4年3月末日までに所定の実務経験年数になる人を含みます。）

イ 文化財建造物の木工を主とした保存修理の業務に携わった経験が5年以上ある者（令和4年3月末日までに所定の実務経験年数になる人を含みます。）

ウ 1級建築大工技能士の資格を持つ者

(3) 次のいずれにも該当しない人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(※注意) 国籍は問いません。

ただし、日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

4. 試験日時・試験会場・合否発表

試験	試験日時	試験会場	合否発表
1次試験	令和3年9月26日（日） 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時20分 教養試験（100分） 専門試験（60分） 作文（40分） 実技試験（240分） 試験終了 午後6時50分頃（予定）	【筆記試験】 ①奈良県文化財保存事務所橿原神宮出張所（橿原市久米町934 橿原神宮文華殿駐車場内） 又は、 ②奈良県立橿原考古学研究所（橿原市畝傍町1番地）〔予定〕 ※筆記試験は、上記①の場所で実施予定ですが、受験者数が多い場合、上記②の場所にて実施となります。 ※詳細は、審査完了通知メール通知時にお知らせします。 【実技試験】 奈良県文化財保存事務所橿原神宮出張所（橿原市久米町934 橿原神宮文華殿駐車場内）〔予定〕	令和3年10月6日（水）〔予定〕 〔1次試験受験者全員に合否通知を郵送します〕 奈良県人事課のホームページへの掲示もします。
2次試験	第一次試験合格者に対して、 令和3年10月18日（月）～10月20日（水）、10月28日（木）～10月29日（金）、11月1日（月）のうちで指定する日時<予定> ※詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	奈良県自治研修所〔予定〕 （奈良市大安寺1丁目23-2）	令和3年11月15日（月）〔予定〕 〔2次試験受験者全員に合否通知を郵送します〕 奈良県人事課のホームページへの掲示もします。

5. 試験等の概要

種 目	配 点	内 容
1 次 試 験	教 養 試 験	5 0 点 公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。（100分）
	専 門 試 験	5 0 点 文化財建造物に関わる木工技術等の知識について、択一式による試験を行います。（60分）
	作 文	— 文化財建造物技師になることへの熱意、意欲を問う課題について、自分の考え方を記述してもらいます。採点の対象とはしませんが、面接試験の際に内容を問うことがあります。（40分）
	実 技 試 験	1 5 0 点 文化財建造物の保存修理に必要な技術について、実技試験を行います。（240分）
2 次 試 験	口 述 試 験	3 0 0 点 個別面接及び集団討論による試験を行います。

※ 一次試験においては、筆記用具及び大工道具一式（手道具に限る。）を持参してください。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については教養試験、専門試験及び実技試験の合計得点（250点満点）により、第2次試験については第1次試験及び口述試験の合計得点（550点満点）により決定します。

※ 受験者数等又は新型コロナウイルス感染症対策により、集団討論を実施しない場合があります。

6. 受験手続

原則としてインターネットにより申し込んでください。

◎受付後の変更は認めません。

◎インターネット申込ができない方は、必ず9月10日（金）までに問い合わせてください。

申 込 方 法	<p>① 県人事課のホームページ (http://www.pref.nara.jp/9063.htm) の「電子申請」ボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</p> <p>② 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。（登録したパスワードは必ず控えておいてください。）</p> <p>③ 利用者ID及びパスワードによりログインの上、受験申込を行ってください。整理番号とパスワードが表示されます。（整理番号とパスワードは申込内容の照会に必要です。）</p> <p>④ 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、人事課までお問い合わせください。（申込完了通知メールが届かない場合は、申込は完了していません。）</p> <p>⑤ 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向 縦4cm×横3cmのもの）を貼って試験当日に持参してください。</p> <p>※ 審査完了通知メールが9月16日（木）午後5時までに到着しない場合には、9月17日（金）に人事課までお問い合わせください</p> <p>※ 申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情により申込みができない場合には、人事課まで電話でお問い合わせください。</p>
受 付 期 間	<p>令和3年8月18日（水）～令和3年9月15日（水）</p> <p>※初日は午前9時から、最終日は正午までに受信したものを受け付けます。</p>

7. 給 与 等

現行初任給 (地域手当含む)	<p>【文化財建造物技師】 月額202,097円（大学卒業程度で採用前に職歴がなく奈良市内勤務の場合）</p> <p>※ なお、初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。</p>
その他手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤 務 条 件	勤務公署によっては変則勤務になることがあります。

※なお、初任給等は令和3年8月1日現在の条件で表記しています。

※配属先によっては上記初任給額と異なることがあります。

8. 合格から採用まで

(1) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知します。

(2) 第2次試験は、第1次試験合格者についてのみ実施します。

(3) 採用は、原則として、令和4年1月1日または令和4年4月1日の予定です。

なお、有資格者は令和4年1月1日または令和4年4月1日より前に採用することがあります。

9. その他
○試験会場の位置図

奈良県文化財保存事務所 橿原神宮出張所周辺の略図



<拡大図>



奈良県立橿原考古学研究所周辺の略図



※試験会場となった場合は「橿原考古学研究所」であり、「附属博物館」ではありませんのでご注意ください。
 ※電車の時刻等は各自ご確認ください。

- この試験の受験者は、合格発表の日から1月間(第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間)、試験の結果(総合得点及び順位)について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。
 なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けておりません。)